

社会福祉法人 福岡ろうあ福祉会

# 障害者支援施設 工芸会ワークセンター



# 沿革

- 明35.10……………福岡県教育会代議員会に於て盲啞学校設置調査委員を設け同36年10月同会に於て学校設立を目的とする盲啞教育慈善会組織の件を決議
- 明42.7.31……………社団法人福岡県盲啞教育慈善会設立
- 明42.11.26……………社団法人認可
- 明43.1.10……………私立福岡盲啞学校開校（福岡市因幡町1番地（福岡県立高等女学校内））
- 大7.4……………福岡市新開町2丁目22番地私立福岡盲啞学校内に移転
- 大8.7.9……………株式会社聾啞工芸品製作所が創立され本会間接に之を幫助する
- 大11.3.22……………皇后陛下の行啓を仰ぎ無上の光栄に浴した
- 大13.4.1……………私立福岡盲啞学校を福岡県営に移管
- 大14.2.12……………株式会社聾啞工芸品製作所財界不況のため採算不能となり解散し本会引継経営
- 昭9.7.9……………名称を社団法人福岡聾啞教育慈善会と改称
- 昭16.4.17……………県立福岡聾学校校舍増築に伴い同校敷地狭溢のため本会建物全部を福岡市一本木町100番地463坪83の敷地を買収し移転改築をした
- 昭18.1.20……………福岡市一本木町100番地に移転完了
- 自昭3.2.11……………この間、各年宮内省より御下賜金拝受並に内務、厚生大臣より奨励
- 至昭17.2.11……………金下付
- 昭18.5.1……………名称を社団法人福岡県聾啞慈善会と改称
- 昭18.11.5……………創立35周年記念祝典
- 昭22.4.1……………財団法人福岡ろうあ工芸会を設立し聾啞慈善会事業資産一切を引継経営
- 昭24.9.1……………児童福祉法による、ろうあ児施設心寮設置認可
- 昭27.5.17……………社会福祉法人福岡ろうあ工芸会に組織変更
- 昭34.9.2……………厚生省告示266号を以て、身体障害者収容委託施設認可
- 昭37.4.29……………宮内庁より御下賜金拝受
- 昭38.4.17……………施設建物老朽のため改増築工事着工、同39年1月6日日本館竣工、同39年6月10日別館竣工、同39年9月15日作業棟竣工
- 昭39.11.5……………創立55周年記念祝典
- 昭42.10.1……………通所開始
- 昭46.9.30……………ろうあ児施設心寮廃止  
工芸会授産場収容定員80名に変更、他に通所7名
- 昭50.11.3……………縫工科長平間正人、黄綬褒章を受く
- 昭54.11.26……………創立70周年（明治42年11月26日認可）記念式典
- 昭56.11.3……………木工科指導員光安實黄綬褒章を受く
- 11.16……………新作業棟2階建1棟竣工
- 昭57.4.29……………木工科長黒瀬博一黄綬褒章を受く
- 平成元……………施設移転開設厚生省認可
- 4.26……………新施設用地西区田尻舞鶴高等学校跡地取得（10,799平方米）
- 11.10……………身体障害者福祉法制定40周年に当たり厚生大臣より特別表彰を受く
- 平成2.3.30……………新施設建設工事竣工
- 4.27……………身体障害者授産施設「福岡県ろうあ工芸会授産場」閉所
- 5.1……………重度身体障害者授産施設「工芸会ワークセンター」閉所
- 10.4……………創立80周年・施設開設記念式典
- 平成3.4.1……………法人名称「社会福祉法人福岡ろうあ福祉会」と改称
- 4.29……………木工科指導員塩川健一、黄綬褒章を受く
- 平成4.2.29……………聴覚・言語障害者養護老人ホーム田尻苑建築工事竣工
- 4.1……………聴覚・言語障害者養護老人ホーム田尻苑設置認可・開苑
- 10.26……………インドネシア国より視察訪問
- 平成6.9.28……………マレーシア国より視察訪問
- 平成7.9.4……………皇太子同妃両殿下行啓の栄に浴す
- 9.25……………中国広州市より視察訪問
- 平成8.4.1……………利用者の高齢化及び障害の重度化・重複化に備えて工芸会ワークセンターに従来の木工・縫製・軽作業科に加えて軽作業2科を新設する
- 4.29……………木工技術指導員光安實、勲六等瑞宝章を受く
- 9.24……………韓国釜山市より視察訪問
- 平成9.9.8……………マレーシア国より視察訪問
- 平成11.11.26……………福岡ろうあ福祉会90周年記念式典
- 平成12.5.1……………工芸会ワークセンター認可開設10周年記念式
- 平成13.11.2……………聾者のための指導者のコース（アジア・太平洋諸国）研修員視察来会
- 平成14.4.1……………田尻苑開設10周年記念式
- 平成15.4.1……………工芸会ワークセンター支援費制度移行、身体障害者授産施設指定を受く
- 7.1……………工芸会ワークセンター通所定員19名に変更
- 平成15.11.3……………工芸会ワークセンター施設長補佐龍忠昭瑞宝双光章を受く
- 平成18.10.23……………工芸会ワークセンターが指定障害者支援施設の指定を受く
- 平成20.10.6……………全国社会福祉協議会（設立100周年）より法人の功績に対し表彰を受く
- 平成21.11.26……………法人創立100周年記念式典
- 平成22.4.1……………指定障害者支援施設「工芸会ワークセンター」閉所  
障害者自立支援に規定する新事業体系に移行

## お問い合わせ先

社会福祉法人福岡ろうあ福祉会

### 障害者支援施設 工芸会ワークセンター

〒819-0383 福岡市西区田尻2542

TEL:092-806-7774 FAX:092-806-8962

E-mail kougeikai@kougeikai.or.jp URL http://www.kougeikai.or.jp

### 聴覚・言語障害者養護老人ホーム 田尻苑

〒819-0383 福岡市西区田尻2542

TEL:092-807-4448 FAX:092-807-4457



# 年間行事

4月 お花見会

社会見学旅行  
九州新幹線で  
鹿児島へ



5月 工芸会ワークセンター移転記念日  
第1回健康診断

社会見学旅行  
大阪ユニバーサルスタジオ



6月 野外活動  
夜間避難訓練  
夕食会

7月 夕涼み会・七夕



夕涼み会

8月 納涼バスハイク  
(在寮者の方対象)

納涼バスハイク  
(ぶどう狩り)



プロ野球観戦  
(ヤフードーム)

9月 レクリエーション大会・  
社会見学旅行



10月 福岡市障がい者  
スポーツ大会



福岡市障がい者スポーツ大会  
(博多の森陸上競技場)

11月 工芸会ワークセンターまつり・  
第2回健康診断・夜間避難訓練・夕食会



レクリエーション大会

12月 障がい者週間バイキング昼食会  
クリスマス会・もちつき

1月 初詣・新年会・鏡開き  
(初詣は在寮者の方対象)



2月 節分(豆まき)・針供養

3月 ひな祭り・外食会・  
総合防災訓練

クリスマス会



工芸会  
ワークセンター  
まつり



もちつき



## その他の行事

- 毎月1回 誕生会・避難訓練
- 第1土曜日 クラブ活動・休日支援・自活訓練・散髪支援
- 第2・4水曜日 買物支援
- 毎月2回 懇談の日

## 施設の目的

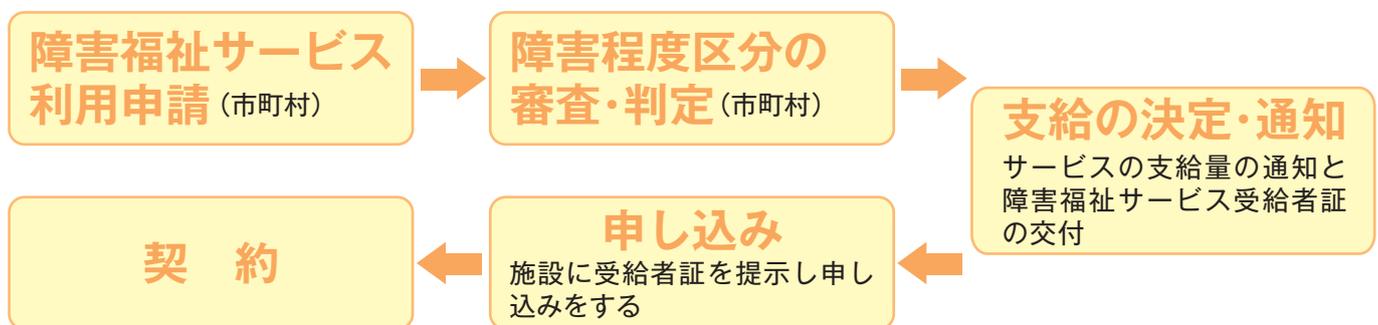
一般企業で働くことや地域生活が困難な聴覚言語障害者の方々に、安心して生活していただけるよう、働く場・暮らしの場を提供し、適切なサポートを行うなかで社会的な自立を促進することを目的とします。

### ● サービス内容定員

生活介護 (日中活動の場)	}	入所利用	80名
		通所利用	19名
施設入所支援 (住まいの場)			80名

## ご利用対象者・利用手続き(利用までの流れ)

- 満15歳以上(義務教育修了者)で身体障害者手帳をお持ちの方、障害福祉サービス受給者証をお持ちの方で聴覚言語障害者。
- 聴覚言語障害者であって、作業能力・働く意欲をもちながらもその障害のため就業することが困難な方。また、自立しての地域生活が困難な方。
- 聴覚言語障害を主たる障害とする方。また、感染性疾患を有しない方。



(食費や光熱水費は自己負担となります)

### ■ 入所時必要な物

印鑑・受給者証・身体障害者手帳・健康保険証・生活用品・衣類など  
※寝具類は、施設で準備致しております。詳しくはおたずね下さい。

### ■ 通所ご利用者送迎

ご自宅より通所される方へ、今宿駅から施設までの送迎支援を行います。

## 職員構成

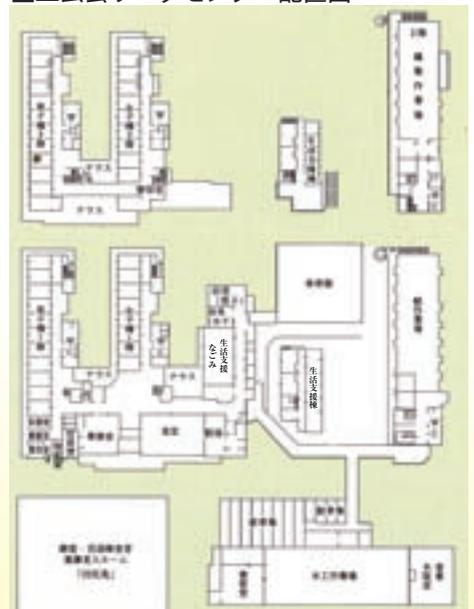
施設長、施設長補佐、サービス管理責任者2名、生活支援員17名、夜間生活支援員6名(2名3交代)、非常勤嘱託医1名、看護師2名、事務員2名、栄養士1名、調理員8名

## 施設概要と設備

### 施設設備



### ■ 工芸会ワークセンター配置図





# 生活のモットー

自立(がんばる)・明朗(明るく)  
 友愛(仲よく)・健康(げんき)  
 感謝(ありがとう)

## 施設入所支援 (住まいの場)

### 施設入所支援

施設で入所生活し、夜間や休日に支援が必要な方に対し、食事や入浴、洗たくなど身の回りの支援を行います。

7:00	7:30	8:45	16:30 17:10		18:00	18:45	20:30	22:00	22:30		
朝の見回り	ラジオ体操	朝食	日中活動 休日 自由時間		入浴	夕食	入浴	洗たく支援 余暇支援	点呼	消灯	夜間の見回り
休日 (8:00)		昼食 (12:00)									

### 健康管理

- 朝の健康チェック (65才以上の方)
- 通院支援
- 身体測定・健康診断を定期的を実施



### 給食

- 誕生会など行事食の実施
- 日常の食事支援



# 生活介護（日中活動の場）木工・縫製・軽作業・なごみ

利用者の方々のニーズ・適性に基づいた作業の提供を行い、身辺整理・健康増進運動を取り入れ、安心して働くことが出来るよう支援していきます。

	8:45 (木工・縫製・軽作業)	10:00	10:15	12:00	13:00	15:00	15:15	16:30
月 々 金	作 業 <small>但し、水曜日は 健康増進運動</small>	休憩	作 業	昼食休憩	作 業	体操 休憩	作 業	

特になごみでは支援の必要な利用者の方々にサービスの提供を行い、お箸の袋入れなど創作活動等を通じ、ゆとりと安らぎのある生活が送れるようサポートしていきます。

	8:45 (なごみ)	10:00	12:00	13:00	16:30
月 々 金	●健康チェック ●体操・機能訓練 ●整容介助	●身辺整理 ●作業や創作活動 (野外活動含む) ●買い物支援(金曜日)	昼食休憩	●健康チェック ●入浴準備 ●入浴支援(身辺整理・洗濯) ●レクリエーション	

※火・木曜日…10:15～11:00 対象の方のみ身辺整理

※水曜日……8:45 健康増進運動

※第2・第4水曜日…10:00～ 買物支援

- 木工係……木製家具製造・その他  
木工製品の受注生産
- 縫製係……白衣縫製・布おむつ・  
その他簡易縫製・  
簡易作業
- 軽作業係……食品容器加工・箱折り  
作業・その他簡易作業
- なごみ……お箸の袋入れ他、手芸  
や壁画作成等

※土・日・祝日、お盆、年末年始の  
作業はお休みです。



木 工 係



縫 製 係



軽 作 業 係



な ご み

